

第9回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年8月20日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年8月20日（月）午前11時42分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
9番 原田 素代君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 倉迫 明君
市民生活部長 作本 直美君 保健福祉部長 直原 平君
保健福祉部参与
兼社会福祉課長 国正 俊治君 赤坂支所長兼
市民生活課長 黒田 靖之君
熊山支所長兼
市民生活部参与
兼市民生活課長 入矢五和夫君 吉井支所長兼
市民生活課長 徳光 哲也君
市民課長兼
協働推進課長 矢部 恭英君 環境課長 大窄 暢毅君
子育て支援課長 戸川 邦彦君 健康増進課長 石原万輝子君
介護保険課長 谷名菜穂子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主任 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・平成30年9月議会定例会提出予定議案について
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

ようやく夏の猛暑から少し秋の気配を感じる涼しい時期に来ましたけど、体調を崩した方もいらっしゃるようで、これからが一番体調が危ない時期だと聞いております。皆さんどうぞ御無理のないようにしてください。

きょうは、第9回厚生常任委員会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、友實市長の御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、第9回の厚生常任委員会、皆様方お忙しい中こうして出席いただいての開催、ありがとうございます。

開会の挨拶ということですが、1点御報告をさせていただきます。

詳しくは、後ほど担当のほうからも説明ございますが、7月豪雨についての御報告でございます。赤磐市内の被災状況はこれまでも委員会のほうへ御報告させていただいております。被災地への支援の状況でございますけども、これが被災地からの要請に基づき、現在も被災地への職員派遣を行っているところでございます。きょう現在でも、約1日2交代で避難所の運営に携わっているところでございます。朝の8時半から夜の8時半、夜の8時半から翌朝の8時半という形で、おおむね1日5人程度の延べ人数ですけども派遣をさせていただいて、これについては当面継続するものと思っております。さらには、今後またごみ等の処分について、依頼があれば応えていこうということで、現地の状況についてしっかりと観察しながら対応を進めてまいります。そういうことで、厚生常任委員会の委員の皆様にも御理解をいただき御協力をいただければということで、御報告させていただきました。

さて、本日の厚生常任委員会への協議事項についてでございますけども、事業の進捗状況についての御報告、それからその他の項では特に平成30年9月定例市議会への提出案件等についての説明をさせていただきます。何とぞよろしく御審議のほうお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、お手元のほうに一枚紙の資料を配らせていただいていると思いますが、こちらでございますが、先月の厚生常任委員会のほうで後期高齢者医療保険料について資料をお出ししておりました。その一部にちょっと追加事項を加えたものをお配りさせていただいております。担当課長のほうが簡単に御説明をさせていただきますので、

お願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長、お願いします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 前回の委員会で御説明いたしました後期高齢者医療保険の保険料等の改正につきまして、影響人数についての御質問がございました。厚生常任委員会7月の資料といたしておりますが、人数を追記して配付させていただいております。太字で人数のほう記入させていただいております。1番としては限度額の48人と31人、それから2番の均等割、軽減の基準の5割、2割、それから改正後の5割、2割、それからその下の保険料の均等割が7割軽減されていた方292人と、それが5割に変わりましたので264人、こちらのほうを追記して配付させていただいております。よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） 資料の数字の変更というか、追加というふうに理解したらよろしいんですか。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 前回、人数のほうを掲載してなかったの、今回それを追加させていただいています。よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） わかりました。じゃあ委員の皆さん、御了解ください。

それでは、協議事項に入ります。

事業の進捗状況について、執行部の説明を求めます。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、事業の進捗状況につきまして、市民生活部関係、協働推進課と環境課、それぞれ課長のほうから御説明をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 失礼します。それでは、市民生活部資料の1ページのほうをお願いします。

市民活動実践モデル事業の実践報告会の御案内でございます。この報告会につきましては、7月29日の開催を予定いたしておりましたが、台風によりまして延期をしたものでございます。調整のほうできましたので、改めて御案内のほうをさせていただきます。

日時ですが、9月9日、日曜日の13時30分から赤磐市中央図書館の多目的ホールのほうで開催いたします。場所につきましては、前回中央公民館のほうを予定しておりましたが、変更になっておりますので、よろしくをお願いします。お時間等ございましたらぜひ御来場のほうお願

いしたいと思います。

協働推進課からは以上でございます。

○委員長（原田素代君） 続いてお願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、環境課から引き続き御説明をさせていただきます。

資料の3ページのほうをごらんください。

昨年度に引き続きまして、本年度もフリーマーケットを中心とした第2回リサイクルフェアINあかいわを開催いたします。この事業は、赤磐市環境センターを単なるごみの処理施設というのではなく、赤磐市における循環型社会構築の、また市民参加による3R運動の拠点として位置づけていくものとして、昨年より開催しております。

今回の日時は、9月29日土曜日、午前10時から午後3時まで、場所は赤磐市環境センターの南側にあります芝生広場、こちらをメインの会場といたしまして、市民の方々によるフリーマーケットのほか、施設見学や紙すき体験なども実施いたします。

また、ことしは午後からとはなりますが、毎回好評いただいております植木鉢祭り、こちらのほうもあわせて開催したいと考えております。ぜひ、委員の皆様にも各機会に市民の方々へお伝声いただき、また当日お誘い合わせの上、足をお運びいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、環境課からお知らせとお願いでございます。

○委員長（原田素代君） じゃあ、続いてお願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 続きましては、保健福祉部の事業の進捗状況につきまして、社会福祉課、健康増進課のほうより報告をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） お願いします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） それでは、私のほうから保健福祉部資料1ページから3ページについてお話しさせていただきます。

内容につきましては、30年7月豪雨関係でございまして、被災者生活再建支援制度、それから災害援護資金、それから義援金、この3点について御説明させていただきます。

まず、資料1ページをお開きください。

こちらにつきましては、被災者生活再建支援法に基づきまして、被害を受けられた方に支援

金を給付するものでございます。給付の額につきましては下の表のとおりでございまして、ちょっと表見にくいですが、真ん中あたりの基礎支援金と、それから加算支援金、それから一番右が合計となっております。

赤磐市、一番大きかったのが大規模半壊でございまして、実際に申請された方がお二人いらっしゃいます。まず、上の段、複数世帯の方、大規模半壊の基礎支援金が50万円のところの該当が1人おられまして、その方は住宅補修をなさっております100万円、合計150万円の申請をなさっております。8月6日付で受け付けまして、速やかに県のほうに進達しております。また、単数世帯のところ、下の段ですね、お一人でございます。こちらにつきましても大規模半壊の方で、基礎支援金が37.5万円、この方は公営住宅に移るということで加算金の該当ございませんので、37万5,000円の今は申請となっております。今後、公営住宅以外へお戻りになるとかということになれば、追加でまた申請をお受けするものとなろうかと思っております。こちらにつきましても、7月27日に申請をいたしまして、速やかに県のほうに進達しております。

続きまして、災害援護資金でございます。2ページをお開きください。

こちらにつきましては、災害救助法が適用された今回のような災害の場合に、被災の状況に応じて災害援護資金を貸し付けるというものでございます。真ん中のあたり、貸付限度額のところがございまして、最高350万円です。また、ちょっと見にくいですが、表というかトーナメント表になったような表を見てください。赤磐市の該当、先ほども言いましたけど、半壊が一番大きいです。住居の半壊というところで170万円の方、一般会計の第2号補正、後ほどまた御説明しますが、2件を想定して予算化しております。それから、②番の家財の3分の1以上の損壊、こちら150万円。床上浸水等で家財の3分の1以上の被害を受けた方がいらっしゃることを想定いたしまして、5件の予算を補正で計上してございます。所得制限が(5)に、その下にありますようにありまして、ある一定以上の方につきましてはこの対象となりません。利息につきましては3%ということが決まっておりますけれど、利子相当額を助成する予定としてございます。3年間据え置きまして、都合10年間で償還していただく予定となっております。予算のほうは準備いたしましたけど、現在のところ、こちらについてのお問い合わせはございませんので、実際に貸し付けの実行はないのではなかろうかなというふうに、現在のところは見ております。

続きまして、3ページをごらんください。義援金でございます。

まず、上の黒四角のところでございます。まず、義援金を集めるほうでございます。災害が起きまして、7月10日から12月31日ということで、赤磐市役所の義援金の募集の窓口を設置してございます。市内6カ所です。7月31日現在で345万2,416円、約345万円の義援金のほうを集めてございまして、日本赤十字社を通じて岡山県の配分委員会のほうに回ってございます。

それから、下の義援金の配分についてということでございます。下の表にございます。岡山

県の配分委員会から7月31日現在で87万5,000円、それから下の表です。8月10日現在で210万円。これは、87万5,000円は210万円の内数でございますので、赤磐市に來ている配分義援金の総額が、現在のところ210万円ということでございます。表に書いている数字につきましては、県が決めた義援金の配分基準でありまして、赤磐市といたしましても市の配分委員会を8月8日に開催いたしまして、県の基準で速やかにお配りをしようということが決定してございます。半壊以上の方が5件いらっしゃいまして、こちらにつきましては、速やかに職員が向かきまして申請を勧奨いたしまして、8月13日に4件、8月17日に1件の義援金のほうの配分を、もうお払いをしております。こちらにつきましては被災が甚大ということで、2次配分も含めた15万円をお一方の世帯にお配りをしております。その他につきましては、一部損壊、床上、床下浸水につきましては、市のほうでも把握してはございますので、把握している方につきましては申請の御案内を8月10日に郵送でお出しして、今徐々に申請をいただいているところでございます。

それから、8月24日に配布予定の広報にあわせまして、まだ周知漏れがあったらいけませんので、区長、町内会長さんを通じて回覧等で市民の方に周知してまいる予定でございます。残の方の義援金につきましては8月の下旬から9月の中旬にはお払いできるように調整してまいりたいと思っております。

また、義援金につきましては3次配分も8月の下旬から9月の中旬に予定されております。また詳細につきましては、市の義援金配分委員会で細かなことは調整しながら、なるべく速やかに被災者のほうにお届けしたいと考えております。

社会福祉課からは以上でございます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課に関する進捗状況を御説明いたします。

資料4ページ、5ページをお願いいたします。

まず、10月1日より開始いたします産婦健康診査についてですが、この事業の目的は、産後鬱の予防や新生児への虐待予防を図るため、出産後間もない時期の産婦に健康診査を実施することで、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援体制を整備することです。

対象者は産後2週間、1カ月等の出産後間もない時期の産婦です。健康診査の内容ですが、問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票でのチェックです。回数は、対象者1人につき2回以内です。

実施方法ですが、妊婦の健康診査と同様の仕組みを用いて、母子健康手帳と同時に交付しております母子保健ガイドに2回分の産婦健康診査の受診券を追加します。県医師会等と委託契約を締結し、健診費用は国保連合会を通じて各医療機関に支払います。

事業費ですが、一般会計補正予算（第3号）に計上させていただく予定です。

歳入として、産後ケア、産前産後サポート事業に加え、事業の委託料及び扶助費が国庫補助対象となり、160万円の2分の1が追加され、当初予算もありましたので、今回59万円の補正を予定しております。

歳出ですが、健康診査の委託料として、1回5,000円で150万円、県外で受診した場合の扶助費として10万円、受診券等の消耗品費として10万円、国保連合会へ審査手数料として1件79.5円で2万3,850円、合計172万3,850円です。

次に、資料5ページをお願いします。

2番、赤磐市複合型介護福祉施設の進捗状況ですが、7月2日に起工式を済ませ、その後建築工事に入っております。進捗率としては、7月末で10%、8月末には17.1%に達する予定で、順調に進行しております。

また、本日午後に施設の名称選考委員会を行い、名称が決定する予定でございます。

説明は以上です。

○委員長（原田素代君） 以上ですか。

そうしましたら、ちょっと皆さんのほうで確認を、何か御質問や御意見がございましたら、今のところをお願いします。

ないですか。

じゃあ1つ、私のほうから聞いていいですか。質問です。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 確認ですが、3ページの義援金配分の1次配分、2次配分の件数が、1次配分の場合60棟、2次配分の場合52棟ということで、この数字の違いというのが、もう1度確認をさせてください。実質的には60棟分と理解するのか、52棟分と理解するのか。ちょっとそこ、わかりにくいので。

とりあえずそれだけお願いします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） まず、県の配分委員会が把握した数字というのは、市の災害の担当課から県の危機管理課のほうに集約された数字でございます。こちらにつきましては、被災の状況、実は罹災証明をとる中でどんどん実態が正確になってきております。1次配分のときの段階では60棟把握してたということでございますけど、さらに精査すると、8月10日現在では52棟であったということで、8月末でまた配分されるときにはさらにこの数字が前後する可能性がございますので、より後になれば後になるほど被災の状況の精度が上がっていくものと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） そうすると、例えば当初これは被害だと思って申告したけども、被害と認められなかったというケースがあるということですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 国正課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） まず、災害対策本部にお寄せいただく情報というのは、消防さんなり区長さんなり、御本人から申し出をいただいたものですので、委員長おっしゃったように、実際には床上浸水だとしても、現地を確認したら床上には上がってなくて床下であったとかというようなこともございます。さらには、単なる浸水だと思ってたんですけど、かなり上がって大規模半壊に判定されるような場合もございますので、両者がございます。今後、こういう手続をする中でより正確になっていくものと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代です。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） 皆さんのほうであれば、どうぞ。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 今のことでちょっと聞くんですけど、半壊、全壊とかあるんですけど、一般的に保険屋さんなんか査定基準みたいなのをどの会社もやっていますよね。そういうものと同じような形式でやっとなるようなことですか。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。まず、罹災証明書をお出しする基準が細かく示されておりまして、国から示されている基準のとおり、市役所の担当部署のほうで判断をしまっているところでございます。

○委員（保田 守君） わかりました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

じゃあ、ほかにありませんか、その他のところで。

じゃあ、もう1つ聞かせていただいてもいいですか。

○副委員長（福木京子君） 交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 4ページの産婦健診、大変重要な事業だと思うんですが、これはあ

くまで受診券を配布するということですが、受診をされたかどうかのチェックっていうことはできるようなシステムになっていますか、お尋ねします。

○健康増進課長（石原万輝子君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 2カ月おくれにはなるんですが、受診券が届いて、市のほうを確認できて支払いができるというのが1つと、あと保健師のほうも1カ月ぐらいをめぐり訪問させてもらってるので、そこできちんと確認していこうと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。結構です。

○副委員長（福木京子君） 交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） その他、いかがでしょうか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（原田素代君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 報告会というのがあるんですけど、これでちょっと内容を聞きたいんですけど、ハッピーライフ創造塾赤磐支部、赤磐市バラ色未来創造大学というのは、これ、どんなことをやられとんですかね。ほかのことは大体わかるんですけど。活動内容なんか、ちょっとわかれば教えていただきたい。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） このハッピーライフ創造塾につきましては、少子・高齢化で一生懸命生活されている人に対しまして、シリーズ化した講座のほうを通しまして、自分磨きと生涯学習の基礎を築くということで、講座ごとに関連する内容を、官と民が新しい視点で講演等を行いまして、官としては市の取り組みや計画の啓発、それから民としては経験豊富な企画運営により先進性アイデアを取り入れながら人づくり、地域づくりのほうを展開するというものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○委員（保田 守君） 何か具体的な……。

○委員長（原田素代君） もうちょっと、あなたの言葉で語ってもらえませんか。感想でいいですから。まあ、聞きに来てもらうのが一番いいんですけど、もうちょっと補足できますか、ちょっと無理か。

はい、矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） ちょっと29年度の事業で、手元に資料がないので

申しわけないです。また見に来てください。よろしくをお願いします。

○委員（保田 守君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） まあ、審査を通った団体の活動なので、特段突出したものではないとは思いますが。

その他、ございましたら。

じゃあ、1ついいですか。

○副委員長（福木京子君） はい、委員長交代で。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 5ページの複合型介護福祉施設の進捗状況の御報告ありがとうございます。

以前も申したように、せんだっての6月議会で、議会と言わなかったかな、議員のほうから、北川議員ですけど、国、県の補助金、備品購入費七百万円、あの使い方についてちょっと誤解があるような発言が何度もありまして、説明したつもりなんですけど。それで、一応今度の全協の場で説明をしていただきたいというふうをお願いしたいのですが、それは準備していただけますか。

○保健福祉部長（直原 平君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 今度の全協の議案の中にはその件は入れておりません。御説明というか、昭友会さんへの補助金720万円だと思いますけれども、6月補正でつけまして、そのときに議員さんからも御質問があったわけですけども、具体的な申請のベッドが幾らで何基とかというのがまだきっちりとした申請が出てきてないものですから、今度の22日の全協で報告させていただくというのはちょっと難しいんじゃないかということで思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 要するに、誤解があると私は思ってるんですが、ただその誤解を解いていただきたいということを申し上げていて、結果として詳細は後でもいいんですが、そこは求められているので、どうなってるか報告しろと。だから、その誤解があるということだけちょっと、どうでしょうか。

○保健福祉部長（直原 平君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 誤解があるということでございますので、正式な申請書なり数、金額、そういったものが出てきた時には、一応この委員会でも報告をさせていただきます。

し、そういった形で厚生常任のほうで報告をさせていただけたらというふうに思っております。

○委員長（原田素代君） いや、ちょっと違う……。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） そういう趣旨ではないんですが。あの金額というのは、こちらが積算して必要だから計上して出てきた補助金ではないのだと、そうじゃないですよ。けど、彼の中では予算を計上するってことは、根拠がなきゃ計上しないでしょっていう、彼なりの理解なわけですよ。だから、そういう補助金ではないのですと、こういう施設を新設するときにはこういう国・県の補助金が出ますと。これはそのために使ってもらう補助金として、積算根拠が、予算計上の根拠がなくても向こうが医療で使ってくださいという補助金なんですよ。そこが通じてないんです。それを私は誤解と称してるわけです。だから、明細がどうかっていうのは後でいいんです。ただ、そういうふうに求められているので、おかしいじゃないかと、予算とっておきながら何で中身がないんならと。何を買うかわかんないような予算をとるのかと。そういう誤解があったというふうに私は理解しているので、それは、今度のところでそういう御質問いただいたけれども、こういう予算の性質ものなので御理解くださいという一言をそちらから言ってもらえませんかというふうに言ってるんです。どうでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい、直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） ほとんどの議員の皆さんがそれを誤解されているということであればですけども、今のお話をお聞きしますと、個人的なことだと思いますんで、それについてはまた私のほうから御報告を申し上げます。全協のほうでその場でどうこうというのはいかなものかなということで思っております。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） そしたら、じゃあ直原部長に一任いたしますので対応していただければと思います。それで結構です。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） それでは一応、今までの事業報告ということでの御提案ですけども、全体を通してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、次に。

続いて2番目、その他のほうで、30年9月議会定例会提出予定議案についての説明を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） それでは、市民生活部資料の4ページのほうお願いいたします。

平成30年9月議会定例会に提出予定議案につきまして、御説明のほうさせていただきます。市民課のほう、3件ございます。

まず、(1)番、平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）でございます。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入に、返還金といたしまして4,562万7,000円を計上させていただきます。これは、平成29年度の後期高齢者医療市町村療養給付費負担金の額が確定いたしましたことによる精算でございます。岡山県後期高齢者医療広域連合のほうから返還されるものでございます。後期高齢者医療市町村療養給付費負担金は、後期高齢者医療財政の基盤の確立と事業の健全な運営に資するために、国、県、市町村が療養の給付に要する費用につきまして一定の割合を負担するもので、市町村は12分の1を負担するものでございます。医療費の見込みが少なかったことによりまして返還されるものでございます。

続きまして、(2)平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

事業勘定の補正でございまして、主に前年度決算によります繰越金及び6月に29年度の医療費分の実績報告に伴って、国庫負担金の確定いたしましたことによります補正でございます。

歳入でございますが、平成29年度の繰越金が確定いたしましたので補正をさせていただくものでございます。用途により整理のほうをいたしております。

①でございますが、8款繰越金、1項繰越金といたしまして、平成29年度療養給付費等負担金及び療養給付費等交付金の確定に伴います返還財源に充当いたします繰越金といたしまして6,632万7,000円を計上予定でございます。

また、②といたしまして、8款繰越金、1項繰越金、1目その他繰越金に、決算剰余金といたしまして3億6,394万4,000円を計上予定でございます。

次に、歳出の①でございます。7款基金積立金、1項基金積立金、1目基金積立金といたしまして、国民健康保険財政の健全な運営のために繰越金の一部を基金に積み立てるものでございまして、国民健康保険財政調整基金に2億円を補正させていただくものでございます。

続きまして、②でございます。9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金につきましては、過誤納還付金110万円を補正させていただくものでございます。これは、平成27年度、8年度の大口の修正申告がございまして、所得更正が発生したことによりまして過誤納還付金が不足する見込みとなったために増額補正のほうさせていただくものでございます。

次に、③でございます。9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金に、国庫支出金等返還金といたしまして6,632万8,000円を補正するものでございます。これは、平成29年

度の療養給付費負担金等の確定に伴いまして返還する必要があることによるものでございます。

最後に④でございますが、財源調整のために予備費を増額するものでございます。

5 ページをお願いします。

(3)平成30年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出とも前年度平成29年度決算によるものでございまして、歳入につきましては繰越金を337万4,000円を増額補正するものでございまして、歳出につきましては、財源調整のため予備費を増額補正するものでございます。

続きまして、協働推進課のほうから、9月議会定例会提出予定議案につきまして御説明させていただきます。

6 ページのほうをお願いします。

人権擁護委員の推薦についてでございます。

今回は1名の方をお願いするものでございます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づきまして、国民に保障されている基本的人権を擁護し自由人権思想の普及高揚を図るために設置するものでございまして、法務大臣が委嘱するものでございます。委嘱に当たりましては、市町村長が候補者を選び、議会の意見を聞いた上で法務局に推薦するものでございます。

任期及び年齢制限についてでございますが、任期につきましては、人権擁護委員法第9条に基づきまして3年となっております。年齢制限につきましては、新任の場合は68歳以下、再任の場合は75歳未満となっております。今回の任期でございますが、平成31年1月1日から平成33年12月31日でございます。

次のページの7 ページをお願いします。

赤磐市の人権擁護委員さんの一覧表のほうをつけさせていただいております。

現在ここに掲載しております14名の方にお世話になっております。今回は、網かけをさせていただいております8番の松岡里子委員の任期満了日が平成30年12月31日となっておりますので、推薦のほうをお願いするものでございます。

前のページにお戻りください。

人権擁護委員候補者の略歴について御説明をいたします。

松岡里子さんは、赤磐市小原にお住まいで、現在70歳でございます。職歴でございますが、岡山東農業協同組合に勤務をされておられました。また、その他の経歴でございますが、平成22年1月から人権擁護委員、平成28年12月から民生委員のほうをさせていただいております。人権につきましても御理解があり、人権相談、啓発活動にも積極的に取り組んでいただいております。健康面等にも特に問題がないため、再任のほうをお願いするものでございます。本人から御内諾のほうもいただいております。よろしく申し上げます。

協働推進課からは以上です。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、引き続きまして、環境課のほうから平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）につきまして御説明をさせていただきます。

資料のほうは、引き続き8ページをお願いいたします。

今回の補正予算には、赤磐市環境センター運転管理業務委託及びごみ収集等業務委託、この2件の債務負担行為を上げさせていただき予定としておりますが、いずれも来年度から5年間にわたる長期継続契約に係る経費でございます。

運転管理業務委託につきましては、主に環境センターにおけるごみの焼却施設の運転のほか、清掃、点検などを委託するものでございまして、金額は、5年間で4億2,783万6,000円としております。また、ごみ収集等業務委託につきましては、市内において家庭から排出される可燃ごみや資源化物などの定期的な収集業務、こちらを委託するものでございまして、金額は同様に5年間で3億4,422万3,000円としております。

業務の性質上、今年度中に入札等で業者決定を行いまして、必要な場合には引き継ぎ等、こちらも発生してくることから、このたび債務負担行為を上程させていただきものでございます。

環境課からは、補正予算に係る案件については以上でございます。

○委員長（原田素代君） 皆さんのほうで、議案に係るものですがけれども、何かここで確認したり聞いておきたいことがございましたらどうぞ。

聞いてもいいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 6ページの人権擁護委員さんていうのは、民生委員さんと人権擁護委員さんていうのが兼務っていう例がどのぐらいあるんでしょうか。これ、両方とも一応、国のほうからの委託、法律に基づいた委託ですけど、これは別に兼務しても問題がないからしてらっしゃるんでしょうけど、どうなんでしょう。人権擁護委員さんと民生委員さんて、かなり当事者は負担が大きいんじゃないかなあとと思っているんですけど、受ける仕事量としては。例えばこの一覧表がありますが、この中で大分割合、多いんでしょうね、兼務されてる方は。わかりますか。そうやって把握したことないですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 今、名簿を確認する限りでは、5人程度該

当があると思っております。14名中5名程度、済みません、ちょっと今名簿がないので……。

○委員長（原田素代君） そんな厳密に求めないんですけど……。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 5名程度でいらっしゃると認識できます。
以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 済みません。

望ましいののかなってというのがちょっと気になっていて、恐らく民生委員さんというのは物すごい仕事量が多いでしょうし、人権擁護委員さんも月1ぐらいは出事もあると聞いておりますけど。特段支障、要するに、これって兼務してもらうことは、市としては、受けてくださればお願いしたいというスタンスなのか、そうなんでしょうね。大変重要なお仕事なので、余り兼務は大変なのではないかなという、そういうつもりがあって。市の認識はどうか、教えてください。

○市民生活部長（作本直美君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 確かに民生委員さんも人権擁護委員さんもそれぞれ仕事量、結構ございます。ただ、こういう活動に非常に積極的に皆さん参加されようとされている方が多く、いろいろなことにも御自分たちで主体的に動いてくださっていますので、特段今のところ、そういうふうな皆様に感謝しながら、こちらをお願いしているところでございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） ほかではないですか。

済みません、聞いていいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 8ページの最後なんですけど、債務負担行為が2つありますが、要するに、委託先の業者を確認したいんですけども、この運転業務は、何でしたっけ、名称が出てこない、どこかの業者さんに、最初の設置のときからお願いしてますよね。それで、これは運転と、それから……。

○副委員長（福木京子君） ちょっと原田委員、これ時間なんじゃけど、ある程度いいのか。その辺考えて。

○委員長（原田素代君） はい、済いません。

だから、金額ではなくて、債務負担先がどういうところかっていう説明がここ両方ないので、できればこういう業者に委託先としてありますと。特に、この収集業務については1者じゃないと思うんだけど……。

○委員（岡崎達義君） これから入札するんじゃないのか。

○委員長（原田素代君） 新たな入札ですか。ちょっとそこをじゃあ、もう1度教えてください。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） この業務につきまして、どういった業者がというお話ですか。

○委員長（原田素代君） いやいや、これから入札するということですね。

○環境課長（大窄暢毅君） いずれも平成31年度から35年度、先ほども御説明しましたとおり、来年度からの5年間の長期継続契約に係るものでございます。来年4月1日、4月から業務を円滑に進めるために、業者選定を年度内に行いまして、それから業者が例えば今委託している業者とかわるようなことがあれば、収集であれば収集の方法であるとかそういった細かいルートであるとか、そういった引き継ぎ等も発生します。ということで、業者選定を今年度中、なるべく早い時期にしたいと思っております。ですから、入札時期につきましては、今のところまだ確定ではございませんが、今年度中、もしくは今後早い段階でしたいと考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員長（原田素代君） 入札に関しては、何か最近いろいろ折々にいろんな話が耳に入るんですけど、できるだけ十分な事前の周知や、それからどうなんでしょう、今度はプレゼンをするような入札をするのかどうか、その辺はどうなのかわかりませんが、かなり原則的にゆとりを持った、告知を初めとした入札にさせていただきたいなど。金額大きいですし、こういう厳しい時期なので、変に誤解されないような、そこは慎重にお願いしたいんですけど。とりあえずプロポーザルか何かおやりになる予定ですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） まだ内部で協議をしている段階ですので、最終的に今のところの予定というのはこうですということはお答えできませんが、入札とかそういった業者の提案方式、そういったものも考えながら、委員長言われましたように、早目にお知らせ等もしながらしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、済いません、かえってあれしました。

以上です。

○委員長（原田素代君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） ちょっと私が。

○委員長（原田素代君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そしたら、今回9月議会に議案提案でしょう。これはやっぱり9月のがいいというか、12月でもいいんでしょう。だけど、そこの辺が早く入札をして4月1日からということなんですが、12月でもいいんじゃないですか。やっぱり、なぜ9月議会、そこだけちょっとお聞きします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） ここの9月に上げさせていただいて、12月となりますと業者決定、いろいろ公告等々、手続、そうはいつても1カ月、2カ月、すぐ進みます。そういった意味で、9月のほうで上程をさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

その他ではよろしいでしょうか。

そうしましたら、どうでしょうか。これで一応、執行部のほうからは以上ですよ、その他も含めて。

○保健福祉部長（直原 平君） もう1つ。

○委員長（原田素代君） ごめん。もう1つあった。

失礼いたしました。じゃあ、保健福祉部のほう、お願いします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） それでは、保健福祉部関係の9月議会定例会提出予定議案について御説明いたします。

まず、社会福祉課から行かせていただきます。

社会福祉課からは、予算案件が2つございます。まず1つは、専決処分に関して、それから一般会計の補正第2号でございます。それから、同じく補正第3号ということになってございます。

まず、保健福祉部資料5ページの中ほど上段のほうごらんください。

まず、専決処分につきましては、先ほど事業の進捗状況の中でも御説明いたしました災害援護資金の関係を予算を組んでおります。御説明したとおり、半壊が2件、家屋の損壊3分の1

以上というのを5件見積もりまして、歳入歳出それぞれ1,090万円を計上してございます。

それから(2)番、第3号補正でございます。こちらにつきましては、同じく7月豪雨の関係で、施設のほうに被害が出ております。1つは山陽老人福祉センター、ちょうど下市と河本の境にあるゾーンでございます老人福祉センターの温泉棟の下に梅園があります。梅園ののり尻がこのたびの豪雨によって崩壊いたしました。下にあります桃畑、畑のほうにずりまして、もうちょっと行けばさらにその下にある家屋にまで土砂がいくというような状況で、このたび応急処置で今、排土だけはしておりますけど、練り積みブロックによって本復旧のほうを考えたかと思っております。

それからもう1点は、吉井シルバーワークセンターの進入路の陥没の復旧を予定しております。こちらにつきましては、場所は吉井の黒本でございます。旧小学校跡地に山方振興センターというのがあります。その裏手にシルバーワークセンターといいまして、木工作業をしたり陶芸をしたりする高齢者の生きがいくりのための施設が2棟ございます。その進入路が陥没をいたしまして、その陥没した箇所につきまして復旧に100万円程度予定をしております。合わせて500万円の工事請負費を計上予定としております。

社会福祉課からは以上です。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、子育て支援課から提出予定議案について説明させていただきます。

資料5ページからになります。

子育て支援課からは、条例の改正を2件提出させていただきます。

まず初めに、(1)番になります。赤磐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。これにつきましては、厚生労働省令の一部改正を受けて改正を行うものでございます。内容としましては、国の基準を定めております最低基準の緩和が行われたことによるものでございます。その緩和が3点あります。

まず、①番でございます。代替保育を行う者に関する要件の緩和でございます。

こちらにつきまして、家庭的保育事業所の職員が病気や休暇等により保育が困難となった場合にかわって保育を提供する者を確保しなければならないとされています。連携施設である保育所、幼稚園、認定こども園による代替保育を想定されていたものでございますが、なかなか連携施設の確保が困難な状況を踏まえまして、小規模保育事業を行う者や保育士と同等の能力を有すると市が認めた者についても代替保育を行う者とする事ができるよう緩和をされています。こちらにつきましては、3歳未満の子供を家庭的に預かる事業を想定されています。3歳以上の子供さんにつきまして、地域の保育所でありますとか幼稚園でありますとかにスムーズに就園が行えるよう連携施設を持っていなさいというのが定められているんですが、なかなか

か近年の保育の需要を受けまして、連携施設のほうも簡単に連携ができない状態になっているのが大きな要因でございます。

②番についてです。家庭的保育事業等の食事の提供に係る外部搬入事業者の要件を拡大するものでございます。

食事の提供につきましては、基本的に自園調理となっております。特例としまして、連携施設、社会福祉施設、医療機関、学校給食共同調理場からの外部搬入を行うことができるとされていましたが、外部搬入ができる事業者に、保育所や幼稚園、認定こども園等から調理業務を受託している事業者のうち、市のほうで適切に対応できる者として認められる者というものが加えられました。こちらにつきましては、最近の給食調理につきましては、外部委託をされている保育園、幼稚園、認定こども園が多く存在しているので、そういったところでそういった業者も対象に、市が認めれば含まれるようになっております。

③です。家庭的保育事業の自園調理に係る規定の適用期間の延長についてです。

こちらのほうにつきましては、附則に、食事の提供の経過措置が設けられておりまして、家庭的保育事業につきましては、自園調理をなさいという項目の適用が5年間経過措置が設けられておりました。その5年間の経過措置につきましては、ちっちゃな家庭的保育事業、そこへ書いてありますとおり、定員が5人以下の事業所につきましては、なかなかそこで自園調理の設備を整えるというのが厳しいものがございます。その中で、この経過措置を10年延長するように、第2条に2項が加えられたものでございます。

それから、(2)になります。赤磐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。こちらのほうにつきましては、内閣府令によりまして一部改正が行われたものに伴います改正でございます。

こちらは、内閣府令の改正により条項ずれを修正するものでございます。条項がずれておりますのが、認定こども園法の第3条の中の第9項が、こちらのほうが中が追加されまして、9項に書かれておりますのは、その下へ書いてありますとおりでございますが、これが第11項になっております。こちらのほうが、都道府県知事と大きくされていたんですが、指定都市につきましても都道府県と同じような取り扱いを設けることによりまして、指定都市にかかわる条項が追加されたために後ろのほうへずれたというものでございます。

以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課から、続きまして御説明いたします。

(1)平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）ですが、先ほど進捗状況で御説明いたしました産婦健康診査を計上しております。

歳入59万円、歳出172万4,000円です。

次に、特別会計繰出金ですが、訪問看護ステーション事務特別会計繰出金が、減額532万2,000円と、国民健康保険特別会計繰出金として、熊山診療所から918万5,000円と、佐伯北・是里診療所施設勘定から863万円の合計1,781万5,000円を減額いたします。

次に、(2)平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）ですが、まず熊山診療所施設勘定の歳入ですが、29年度繰越金の確定による増額と、それに伴う一般会計繰入金の減額です。918万5,000円をそれぞれ計上しております。

次に、佐伯北・是里診療所施設勘定の歳入ですが、29年度繰越金の増額とそれに伴う一般会計繰入金の減額です。

歳出は、佐伯北診療所の処置室の空調機の取りかえと合併浄化槽の修繕費で151万5,000円の補正をお願いしたいと思っております。

次に、(3)平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、29年度繰越金の増額と、それに伴う一般会計繰入金の減額です。532万2,000円を計上させていただいております。

説明は以上です。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、続きまして、7ページ中段、介護保険課をごらんいただきたいと思えます。

介護保険課からは、平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）及び介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして提案させていただいており、いずれも平成29年度介護保険事業の精算による補正予算でございます。

(1)の一般会計から御説明させていただきたいと思えます。

歳入、民生費国庫負担金、県負担金につきましては、平成29年度低所得者保険料軽減負担金確定に伴うもので9万円、4万4,000円を計上しております。また、介護保険特別会計繰入金といたしまして229万1,000円です。

歳出といたしましては、高齢者福祉費、介護保険特別会計繰出金といたしまして40万8,000円、これは過年度分の低所得者保険料軽減負担金と地域支援事業の精算分でございます。

(2)に移りまして、平成30年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明させていただきたいと思えます。

保険事業勘定ですが、ここにちょっと説明文で書かせていただいておりますので読ませさせていただきたいと思えます。

平成29年度介護保険事業精算により91万6,000円、繰越金の確定に伴い1億6,703万8,000円追加しております。

歳出では、介護給付費準備基金積立金、国県支出金精算返還金、一般会計への精算返還金等の追加、また財源調整による予備費の増額を行っております。このとおり、次に計上しておりますので、参考でござらんください。

8ページに移りまして、サービス事業勘定の説明をさせていただきたいと思っております。

これは、要支援1、2の人のケアプランの作成事業でございます。

歳入は繰越金、歳出は嘱託職員報酬と燃料費の減額を行っております。これは、嘱託職員の報酬等の歳出につきましては、4月から7月分の4カ月分、職員の雇用がちょっとございませんでしたので、それを減額しているものです。

歳入といたしまして、繰越金がマイナス74万8,000円、歳出といたしまして、嘱託職員報酬等マイナス73万2,000円と燃料費マイナス1万6,000円でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 保健福祉部のほうからの9月議会議案に関する説明です。

皆さんのほうからはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、執行部、これでよろしいですね。じゃあ、その他は後でやります。

11時15分まで休憩とさせていただきます。

午前11時2分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を続けます。

一応、執行部のほうからの提案のほうは全て終了いたしました。

その他として、3点ほどこちらのほうからもう1度確認をしたいと思っておりますが、最初に、前回の厚生常任委員会のほうで、昨年議会報告会の中で赤磐市の保育士問題のことについての議会報告会に対する意見が出されて、それについて厚生委員会としては調査しますということで進めてまいりました。

本日は、こちらのほうでかなりボリュームのある最近の保育士問題、学校の教職員のことも含めてです。何が問題で保育士がなかなか足りないというか、環境がよくないというふうにいわれているのは何が原因なのか。給料だけなのか、それから勤務体制なのか、労働内容なのか、いろんな側面から検討しなきゃいけないなあと思って幾らか資料がここに用意されていて、その上で前回の厚生委員会の中で、このA4の厚生委員会として調査する案件についてという紙も皆さんに配らせていただいて、執行部のほうに求めてまいりました。その結果、執行部のほうとして、今後こんなふうを考えていきたいということでもまとめていただいていると聞いておりますので、そのことについて報告をしていただけますか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） まとめるのはこれからでして、一応、先般のそういった資料を受けまして、8月末に各園、公立の保育園、認定こども園のほう、私と課長のほうで回らせていただき、どうやっていくのが一番いいかというようなことをまとめさせていただくと。今後、それによりまして11月の報告会、それまでには何らかの資料をお出ししようということだと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（原田素代君） ということで、こちらのほうが求めた、こういう案件についてどうなってるんでしょうかというふうに求めたものについて執行部がこれから調査していただきます。その調査してまとめていただいたものは、11月の議会報告会までに委員会のほうに報告していただいて、その上で委員会として議会報告会の中で、それぞれの会場で1年間こういう形で調査研究してこういう提案、答申を委員会として出しましたということで報告に至りたいと思っております。

一応、執行部のほうにボールを投げたので、こちらが幾らか勉強した上で。それを執行部のほうでもらえますが、何かもし、ここで今、自分としてはこんなふうな考えがあるとか、もしくはもっとこういう形でやったらどうかという御意見があれば言ってください。もうこのまま執行部のほうにまとめていただくようにしてよろしいですか。何かありませんか。

はい、岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 個人的な話も入るんで恐縮なんですけれども、私のとこの娘が今子育て中なんです、10カ月の子を持って。どこか保育園、1歳になったら保育園入れたいということで探してたんですけど、一応今のところ、1歳になったら入れるということに決まったんですけど、それまでなかなか返事がなくて、再度会社へ勤めたいなと思っても、期日が決まらないんです、いつ入っていいかっていう。だから、新聞なんかでもありましたけど、わざと落ちるような保育園を探して、それで落ちて保育期間を延ばすというようなこともありましたよね。だから、やはり早目に早目に、いつ入れるのかっていうことを、公立の園なんか特に決めていただいたら皆さん助かるんじゃないかなあと思ってるんです。だから、寸前になって入れますよ、この何月から入れますよとか、4月でなければ入れないんだったら4月でないと入れませんよとかというのをきちっと決めていただいて、やはり働きやすい環境っていうのをつくっていただけたらなあとは思っていますので、そこらあたりも含めて調査していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。じゃあ、参考にさせていただくということで。

そうしましたら、じゃあ11月の議会報告会に間に合うよう結果を待ちたいと思います。

じゃあ、これが1件。

それから2件目ですが、これも前回の委員会でちょっと議論の途中でしかけたまんま終わっ

ておりますが、エスクの2つ目の産廃場の建設について、委員会として少しここでまとめたいと、いわゆる総意というか、委員会としてどういう立場で今後この問題について議論していこうかっていう確認をしたいと思っています。というのは、これから委員会だけじゃなくて、ほかの委員会の方たちもエスクの進捗に関心を持ってらっしゃるので、いろいろ行ったり向こうに来てもらったりして、エスクのほうとの説明を聞いたりします。その際に、うちの委員会だけが前回の平成25年の段階で、エスクさんが第2をつくる前に、前の産廃施設の上にかさ上げを予定するという事業について議論しているわけです。ですから、うちの委員会としてはそのときの議論というのが、うちの委員会としてきちんと議論が残っているわけですし、その当時の委員会の見解がそこにあるので、それを確認をしたいんです。それを持ってそういう説明に挑まないと、何も、ゼロの段階でそういう説明を聞くのと、過去にこういう経緯があった上で今回の事業をどういうふうに判断するのかっていうのと、やっぱり全然違うと思います。それで、やはり行政であり、また議会としての継続性といいますか、そういうふうにと考えると、今回新たに出てきたものを是か非かするよりも、きちんと過去の経緯を確認した上で臨みたい、それが大事じゃないかというふうに思っています。早くそういう説明会をしろという声もあるので、ほかの議員さんから。できれば前回も一応読んでいただきたいと申し上げた、平成25年の議事録を見ていただいていると思うので、改めてそこでどういう議論をしていたかという確認をして、一応委員会としては過去こういう経緯があったので、それをもとに今回の新規産廃施設の建設についてどういう対応をしようかという議論にしたいと思っています。

という提案なのですが、まずそれについて何か、そういう提案について御意見があれば。それぞれお気持ちがあれば発言をお願いします。

○委員（岡崎達義君） よろしいですか。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） やはり、25年12月12日の厚生常任委員会で、当時の環境課長、黒田さんが言われているように、今回事業が行われるとしたときには、もうこれで最後というふうな形になっておりますと言ってる以上は、やはり原理原則に従って、もうこれを最後と。それで、もうやむを得ないというんだったらやむを得ないような状況の説明っていうのが業者のほうからあってしかるべきなんだと思います。このときも4万1,000立米ほど増量ということになってるんですが、これをこのままずるとやってみると、またほかの場所にとということにもなりかねませんので、やはり原理原則に従って、もうこれが最後ということにさせていただきたいなあとはいいます。

○委員長（原田素代君） それぞれ、いかがでしょうか。

保田さん、どうですか。

○委員（保田 守君） 私はもう、岡崎さんと同感です。

○委員長（原田素代君） そうですか。

保田さんは、このとき、厚生ではないですよ。この議論には保田さんはいらっしゃってないですよ。でも、読んでいただいてそういうふうに。

○委員（保田 守君） この前に。

○委員長（原田素代君） うん、議論しましたからね、途中まで。

はい、わかりました。

じゃあ、光成さんや大森さん、読まれてどうですか。

大森さんのほうは、じゃあ。

○委員（大森進次君） 私は、25年っていう、あったということは、先ほど説明があったときに聞いているんですけど、内容的には、業者が県に相談して、認可を受ける。それを受けた後、市がどうこうするというふうな流れじゃないですか。それで、私が今ここでどうこうっていう、やれ、やめなさいっていうのは言えんんですけど、その辺の状況を見ながら、説明を聞きながら進めていけたらなあというふうには思っております。

産廃っていうものも、生活している以上、赤磐市としても必要な部分もありますし、そういう危険な箇所がないっていうようなことが明確になれば進めていったらいいことではないかなあと、時代の流れとして。私はそのように思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 光成さん、後にしましょうか。

○委員（光成良充君） 後でお願いします。

○委員長（原田素代君） じゃあ、福木さん。

○副委員長（福木京子君） 私はもう、大分これまで言わせてもらったと思います。そのときの委員会にも参加して、もうかさ上げも、私は実はおかしいと、反対と。だけど、もういろいろ経営のことなんかもあったりして、もう最後だと、もうこれで最終になるんだから認めてほしいというふうな議論になったと思いますので。だから、それを2つ目の新たなというのはもう考えられないということで。あのときの過去のそういう経緯もきっちり確認した上で取り組んでいかないといけないし、一応委員会でまとめるんだったら、私は今1つのあの分をしっかりと管理してほしいと。もうそれを願うだけです。それから、産廃というたらもう結構、市内だけじゃなくて、結構遠くのほうから入ってきてると思いますので、その辺で、この危険性というんか、それを新たにふえることにもなるし、それから岡山市の例もこの間言わせてもらったと思いますが、御津町のことで。それが本当に、何年もの戦いをして反対してても、まだ厳しいという状況で。ずっと何年ものそういう地域の人たちの戦いが続いているという状況も見た中で、そういう、できれば安心して住める町にしとかなないと、将来を見て。そういう意味ではここで、もうできればつくってほしくないというふうなのを私は思います。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） いいですか、光成さん。

○委員（光成良充君） この問題っていうのが、民間業者の方が事業を行う上での施設の増設っていうことなんで、その事業について私たちがどうのこうのと言うっていうのは余りできないんじゃないか、できないって僕は思っております。その上で、もしかさ上げのときも議論があったと思うんですけど、今後増設されるとなると、増設するときの地域に対してのどういう説明をして、今後安全で安心できるような生活のために、業者がどのようにするかというのを説明を十分にした上での話になってくると思うので、私たちが産廃業者に対してどうのこうのっていうのはできないって僕は考えてますんで、業者がどのような対応をされるのかっていうのを僕は見ていきたいなとは思っております。

○委員長（原田素代君） やっぱり温度差はどうしても出ると思います。私は、まさに赤坂地域の中にいて、時の設置場所の住民の方たちが大きな看板掲げて反対運動を一生懸命されてきた歴史から知ってますし、そういう運動の結果、できました。もう1つは、今は赤坂の山手にあります。しかし、赤磐市として見たときに、1つ受けた、その赤坂の山手の皆さんが苦渋の選択の中で受けてきた施設が、また2つ目ができるといふ、その思いというのは想像していただきたいし、それから、やはり源流部になりますので、惣分川の上ですから、いわゆる川下の皆さんの気持ちも考えると、そこに設置されてる皆さんたちがいいか悪いかという判断以上に、赤磐の全体の、要するに下流域の皆さんたちにとってそういう施設がまたもう1つふえるということについて、いろいろな御意見になるだろうと。いいことだろうと言う方ばかりではないだろうというふうに、まず思うことです。

それから、ちょっと光成さんの御意見の中に、民間事業に対して口は挟めないんじゃないかということなんですが、もちろん民間ですから御自分たちで進めるわけですけども、ただ、産廃の問題についてはさまざまな制約の中で、県の認可と市のほうからのさまざまな条件を求めますから、そういう意味で、住民が反対することを市や議会が、いやいや住民が反対するのは間違っていて、民間業者なのだから事業を進めさせてくださいという立場ではない。もっと言うと、議会っていうのは、そういう過去の歴史の中でどういう経緯があって今、この問題に対峙するかっていうふうに考えたときには、きちんと過去のそういうさまざまな思いを受けとめて、議会としての見解は出さなきゃいけないだろうというふうに思います。

それから、産廃は決して赤磐市の産廃が入るものではなくて、全国の産廃が入ります。ですから、全国の産廃を受け入れるために、赤磐市の山手の皆さんがまた引き続きそういう施設を受け入れるということについては、私はあくまで個人的に、もうこれ以上求めるのは酷ではないかというふうに思っています。そういう私の意見です。

ですから、委員会として、それぞれに置かれている立場、また新しく入られてこの25年の議論を聞いてらっしゃらない方からすると、また違った見方で、それはそれで、そういう議員としての見識でしょうからそういう御意見だというふうに思います。今回はちょっと、ですからお二人のほうから見守りたいという御意見なので、両論併記で、過去はこうだったと、だけど

見守りたいという御意見ももちろんありますという、両論で委員会としては対応していきたい。この立場で議長のほうにも報告して、今後いろいろ、エスクのほうの事情聴取というか、どういう形でしていくか、説明を求めているというふうに思います。その中でまた、それぞれ認識が変わるだろうと思うので、皆さん、そういう思いでこの新設事業について対応を考えていただきたいと思います。

どうでしょうか、それでよろしいでしょうか。

○委員（岡崎達義君） いいですか。

○委員長（原田素代君） 岡崎委員。

○委員（岡崎達義君） 私、豊島の産廃が問題が起こったときに、3回ほど現場を見に行っただけです、もうとんでもない産廃の量で、しかもこれを片づけるのに10年以上かかるというような話をされて、それで、それからでもすったもんだで、もう何年かかっているかわからんですよ。それで、さらにその上にまた新たな産廃が見つかったと。だから、行政が傍観を決め込むことによって、そういうとんでもない問題が起こってくるということがあるんです。行政が傍観を決めるということは、片方では議会が何も動いてないということでもあるわけです。ですから、事が起こってからでは遅いんです。ましてや1回ホウ素なんか漏れたこともありますし、化学物質っていうのは全く人の体に触れてもすぐには結果が出ないんです。泥がついたような状態じゃないわけですから。いろいろな形で変化してきて人体に影響を与えるわけですから。できれば、もう今の産廃の場所も撤去していただきたいなというぐらいの気持ちで私はいるんです。だから、人間の生産の中の負の部分として、確かに産廃っていうのは出てきますし、それをどこかで処理しなければならないっていうことも、これは必然なんですけど、それを何らかの形で赤磐市に押しつけるというようなことはやめていただきたい。もっと科学的に、きちっとした形で産廃を処理していただきたいなど。例えばどこかで焼却してしまうとか、そういう形に持って行っていただければなあとは思ってます。だから、新たにどこかに産廃場を、山手の奥のほうに産廃場をつくってということには、どうも賛成はしかねるなどは思ってます。ともかく、豊島が一番いい例ですので、よくそこらあたりも考えていただきたいなあ。行政のほうも考えていただきたいなと思ってます。よろしくお願いします。

○委員長（原田素代君） 福木さん、どんなですか、いいんですか。

それでは一応、今の私のほうのまとめで対応を進めさせていただこうと思います。

そしてもう1つ、済みません、お時間許していただいて、決算審査特別委員会がございまして、委員を2名選出いたします。積極的に決算審査に参加する意思のある方は、どうぞ申し出ていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、あれば。

○委員（光成良充君） 委員長、したいです。

○委員長（原田素代君） はい。光成さんのほうが、じゃあ今回なっただくということので。

ほかによろしいですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　じゃあ、私のほうが出席させていただいて、光成委員と2人で決算審査の委員会のほうに出席させていただきますので、よろしくをお願いします。

もう1件ですが、委員会視察が10月3日水曜日、決まりました。10月3日水曜日です。午前中は赤穂、午後は瀬戸内市のあじさいのおか、これは民間の複合型施設ということで、赤穂市は市のほうがソーラーに関して条例を定めたということで、条例を定めた皆さんのほうから、どういう事情でどういう条例ができたのかということをお聞きします。

この2カ所行きますが、それぞれ行くに当たって質問などを皆さんのほうから何項目かでも出していただいて、あらかじめあちらへお知らせするような段取りになっております。その質問するのに当たって、皆さんも欲しい資料がおありになるだろうと。特に、赤穂市のほうは、環境基本条例ができています、分厚いもの。皆さんのほうで環境基本計画というもの、もしくはソーラーの行動指針というもの、全部欲しいと、よく勉強されて当日行きたいという方がいらっしゃったら、赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例として、ソーラーに関しては、これが条例としてあります。それ以外に環境基本計画というのがありますということなんで。これでよければ、これをお渡しします。こっちも読みたいという方は。

どうですか。あつて邪魔になるようだったらあれですけど。両方お手元にお持ちになりますか。ということですので、じゃあ両方を準備していただいて、9月議会のときに皆さんのほうからこういうものを目を通していただいた上で、質問を何項目か準備をしてきてください。よろしくをお願いします。

瀬戸内市のほうは、もう特段、これはどうですかね。うちの施設と。まだ運用してないから聞きようがないんですけど。概要説明を受けて、こんなふうにはやっています、こんな問題点がありますというのを聞いた上で聞くということ。

じゃあ、赤穂のほうだけ事前に資料をお渡しします。瀬戸内市のあじさいのおかは、見せていただいて、私たちが今後の参考にしようということで終わろうと思います。

それでは、一応こちらが用意したその他は以上なんですけど、皆さんのほうから何かお気づきの点がございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君）　よろしいですか。

それでは、閉会に当たりまして、倉迫副市長の御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　副市長。

○副市長（倉迫 明君）　本日は、委員の皆さんにおかれましては、お忙しいところありがと

うございました。

本日は、事業の進捗状況、それから9月議会定例会への提出予定案件につきまして、御熱心に議論いただきましてありがとうございます。今後、皆様方のいただきました御意見を参考として取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

○委員長（原田素代君） どうもお疲れさまでございました。

午前11時42分 閉会